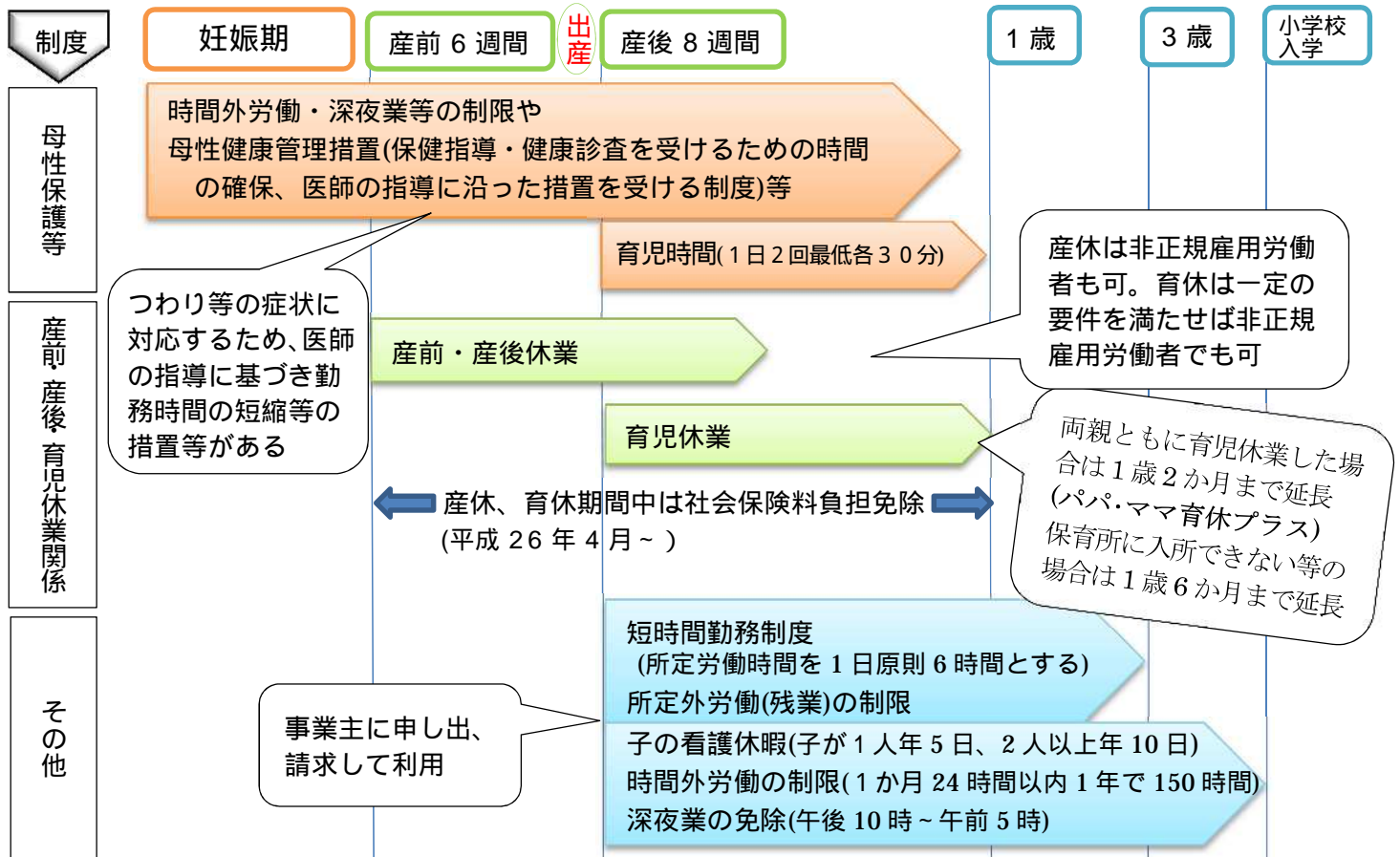


産む

と

働く

妊娠・出産・育児をしながら働く女性のための様々な制度をご存知ですか？



妊娠・出産・産休・育休などを理由とする、解雇、不利益な異動、減給、降格などの不利益な取り扱い、法律で禁止されています。パートタイム労働者にも適用。

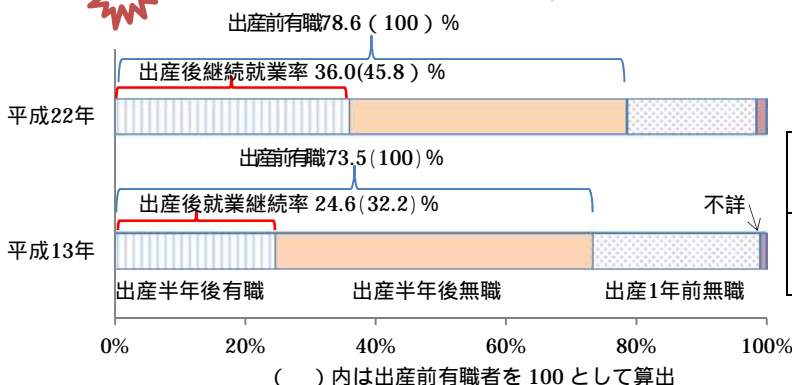


相談は厚生労働省東京労働局雇用均等室へご相談ください。

☎ 03-3512-1611



第一子出産後 6 割近くが離職。いちど退職してしまうと生涯賃金に大きな差がでます



大学卒業後、22歳時に就職、28歳で第一子、31歳で第二子を出産した女性の場合の生涯所得(退職金含む)

育児休業を1年間利用して仕事を続けた場合(従前の給料の4割を支給したと仮定)	2億5,737万円
出産退職後、パート・アルバイトとして子どもが6歳の時に再就職した場合	4,913万円

(出典：平成17年国民生活白書)

参考資料：厚生労働省HP、「女性労働者の母性健康管理のために」ほか

図書紹介 働くママを応援する

少子高齢化が進み労働人口が減少している今、日本経済の成長戦略の一つとして「女性の活用」が必要不可欠と叫ばれています。

女性が働き続けるためには多くの障害がありますが、支援や制度を利用して、それぞれが持っている力を発揮できる社会を目指しませんか。



労働法の基本がわかる

佐々木力著
自由国民社 2013

労働法はむずかしいと思っている人のために、読みやすく、わかりやすく理論を噛み砕いて説明している。

第1部は労働条件に関する事項、第2部は人事に関する事項、第3部は正社員以外に関する事項。



働くママを支援する最新制度とお金まるわかりガイド

天田圭介監修、森優美著
秀和システム 2014

妊娠・出産・育児と仕事を両立させたい女性のための、知らないと損をする最新制度をわかりやすく解説。法律や制度を知ること、不安の一つでも取り除こう！



ワーキングマザーの働き方得ガイド

富樫晶子著
アニモ出版 2014

日本の会社のうち中小企業の割合は約9割。子育てをしながら働く女性を支援する制度自体をよく理解していない会社も多い。そこで働く女性自身も十分に利用していないのが現実。得する知識と知恵がイッパイ。

新着図書

分類	書名	著者名	発行所
024	書店不屈宣言	田口久美子	筑摩書房
289	賃金差別を許さない！	リリー・レッドベター	岩波書店
289	KEEP ON DREAMING 戸田奈津子	戸田奈津子	双葉社
333	南国港町おばちゃん信金	原康子	新評論
366	なぜ、女性が活躍する組織は強いのか？	麓幸子	日経BP社
366	無業社会	工藤啓、西田亮介	朝日新聞出版
367	少子化時代の「良妻賢母」	スーザン・D・ハロウェイ	新曜社
367	おばさん事典	小川有里	毎日新聞社
368	スクールセクハラ	池谷孝司	幻冬舎
368	ストーカー病	福井裕輝	光文社
369	「子育て」という政治	猪熊弘子	KADOKAWA
379	どうか忘れないでください、子どものことを。	佐々木正美	ポプラ社
778	「李香蘭」を生きて	山口淑子	日本経済新聞出版社
914	日本女子大学生の世の中ウォッチ	是恒香琳	パド・ウィメンズ・オフィス
914	死に支度	瀬戸内寂聴	講談社
916	浮浪児1945-	石井光太	新潮社
936	おだまり、ローズ	ロジーナ・ハリソン	白水社
あま	産む、産まない、産めない	甘糟りり子	講談社
きり	夜また夜の深い夜	桐野夏生	幻冬舎



働く女性とマタニティ・ハラスメント

杉浦浩美著
大月書店 2009

女性が妊娠したとき、職場で何が起きるのか。身体的変化に日々直面しながら働く女性たちは何を思い、何に悩んでいるか。当事者の経験から実態と問題点を浮き彫りにしている。



現代の女性労働と健康

北原照代著
かもがわ出版 2008

女性労働と健康について、女性の労働実態、男女の生物学的な違い、母性保護の問題等女性が働く上で知らなければならないことを体系的に網羅し、豊富な資料でわかりやすく解説している。



ママの仕事復帰のために

ファザーリング・ジャパン
マザーリングプロジェクト編
労働調査会 2014

働きたいけれど、いつからどんなふうに働けば良いのかわからない、そんな悩みに答える。再就職の方法、社会保険と労働契約、職場での心構え等の情報も盛り込み、再び働く自分自身の姿を具体的にイメージできる一冊。



よくわかる女性と福祉

森田明美編著
ミネルヴァ書房 2011

現代女性の子ども期、子育て期、壮年期、高齢期のライフステージに焦点を当て、その期に固有の課題を抽出。男女平等社会の実現をめざす社会福祉のあり方を考えたい。



時代を拓いた女たち

イザベラ・バード

1831年(天保2年)～1904年(明治37年)

イザベラ・バードは、世界各地を旅して多くの旅行記を残したイギリスの旅行家。西南戦争が終わった翌年の1878年(明治11年)には日本を訪れている。

1831年(天保2年)、イギリスの牧師の長女として生まれる。三つ違いの妹ヘニーがいた。病弱だったイザベラは、医者に療養のために航海をすすめられ、23歳の時に初めてアメリカとカナダを訪れる。最初の旅行記「英国女性の見たアメリカ」を出版したのは25歳の時である。その後オーストラリア、ニュージーランド、ハワイ等を旅している。

イザベラがたった1人で日本を訪れたのは46歳の時。通訳兼従者として、18歳の伊藤鶴吉を雇い、東京を起点として日光、新潟、山形、秋田を経て北海道に渡り、アイヌ人の村落を調査した。この旅を元に書かれたのが「日本奥地紀行」である。明治の初めのアイヌの生活ぶりや風俗について詳しく記述したものは他になく、貴重な文献といわれる。

東北から北海道までを旅した西洋人はイザベラが初めてだった。宿屋に泊ると、障子に無数の穴があき、

『日本では孝行が何ものにも優先する美德である。
何も文句を言わずに従うことが
何世紀にもわたる習慣となっている。』

ふすまを何度も勝手に開けてのぞいていく異常な好奇心に閉口する。小柄で醜く不潔な日本人と手厳しい一方で、イザベラは「彼らは礼儀正しく、やさしくて勤勉でひどい罪悪を犯すようなことは全くない」「世界中で日本ほど、婦人が危険にも無作法な目にもあわず、まったく安全に旅行できる国はない」と記している。また抱いたり背負ったり、これほど自分の子どもをかわいがる人々を見たことがないとも。

豊からわく蚤、シラミに悩まされ、食事は口に合わず、馬はいうことを聞かず、石ころだらけの道を行き、時に川を泳いで渡る苦難の旅であったが、その苦難の行程こそがイザベラにとって旅であったのだろう。何よりも自然を愛したイザベラは、火山の麓、湖畔のアイヌの村有珠(うす)を、天国のようだといっている。

1880年(明治13年)、イザベラは最愛の妹を亡くす。その翌年、妹の主治医であったピシヨップ博士と結婚するが、5年後夫は病死する。63歳になった1894年(明治27年)イザベラは再び日本を訪れている。朝鮮や中国にも足を延ばした。世界を旅して72歳で没。

参考資料：「日本奥地紀行」「女の旅」ほか

にゅーすBOX

東京都 父子家庭にも無利子融資

東京都は、子どもの進学や親の就業に必要な資金を、父子家庭へ原則無利子で貸す「父子福祉資金」を10月に創設した。従来は母子家庭向けしかなかったが、国の法改正を踏まえ制度化した。経済的に苦しいひとり親に対し、教育資金を中心に支援することで貧困の連鎖を断ち切る狙いがある。ひとり親家庭の子どもへの学習支援の種類も増やし、幅広いニーズに対応させる。

リベンジポルノ法案 成立

元交際相手らの性的な画像などをインターネット上に流出させる「リベンジ(復讐)ポルノ」を防ぐための「私事性的画像記録の提供被害防止法」が参院本会議で可決、成立した。インターネット上などに第三者が被写体を特定できる方法で、個人的に撮影した性交や、それに類似する性的画像記録などを不特定多数に提供した際、3年以下の懲役、または50万円以下の罰金を科すなど。

無戸籍者 279人

法務省が行った無戸籍に関する初調査の結果によると、全国に戸籍がない人は、平成26年10月10日現在279人いることが分かった。しかし、報告したのは全体の約1割の187市区町村だけなので、今後さらに増える見通し。無戸籍者の多くは民法の嫡出推定の規定を理由とするもの。

ストーカー、DV被害者に通報機器貸出し

警視庁は、来年度からGPS機能を搭載した端末を、ストーカーやDVの被害者に貸し出す方針を固めた。ボタンを押すだけで自分がいる位置を警察に送信できる。加害者に連れ去られたり、襲われたりした場合などの緊急時に、警察官が現場に急行できるようにするのが狙い。

内閣府 世論調査

全国の20歳以上の人を対象に面接で行った世論調査によると、「子どもを産み、育てることの負担は社会全体で支えるべきだ」とする考え方に賛成する人は9割を超えることが分かった。男女別では女性が93.7%で男性(90.6%)を上回った。

また、女性リーダーを増やす際の障害については「夫など家族の支援が充分ではない」50.1%、「保育・介護などの公的サービスが不十分」42.3%、「上司、同僚、部下の男性等が女性リーダーを希望しない」31.1%と続いた。女性の職業について「子どもができてでも続ける方がよい」と回答した人は44.8%で、平成4年の調査以来初めて減少となった。

セクハラ、マタハラ本格調査

厚生労働省は職場でのセクハラや、妊娠・出産を理由に不当な扱いを受けるマタニティーハラメント(マタハラ)について、初の本格調査に乗り出すことを決めた。特に派遣やパートなど立場が弱い非正規雇用の女性たちの被害が深刻になっているとみて、詳しい実態をつかみ、防止策づくりに役立てる。

介護離職者 急増

平成25年の介護離職者は前年比41%増の9万3千人で5年前の2倍と急増している。男女で比べると女性が7万人と76%を占め、介護の負担が女性に偏っている実態が浮き彫りとなった。女性の年代別で最も多いのは40代後半(1万8千人)。次いで50代前半、50代後半と続く。一方男性は、年代別では50代後半の6千人が最も多かった。

スマホで性犯罪被害

警察庁の調査によると、今年上半期にスマートフォン(スマホ)で出会い系以外の交流サイトを使い、性犯罪などの被害に遭った18歳未満の子どもは543人に上った。昨年下半年より76人増え、過去最多。被害者が容疑者と会った理由は「お金・品物を得るため」が最も多く19.7%。警察庁では「ネットを使いやすいスマホが普及し、安易に見ず知らずの大人と会う子どもが増えている」と分析している。

練馬区 在宅療養相談窓口開設

練馬区は、高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう支援するために、在宅療養に関する相談窓口を開設した。区民やその家族、医療機関や介護サービス事業者等からの在宅療養に関する相談に応じる。受付窓口は、高齢者相談センター練馬区役所支所・光が丘支所・石神井支所・大泉支所。

月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

男女平等度 日本 104位

世界経済フォーラムがまとめた男女平等の度合いに関するランキングで、日本は142か国中104位となった。ランキングは男女間の雇用格差、就学機会、健康、政界進出などを指数化して順位を付けた。日本は、女性管理職の割合や、女性国会議員の割合などで遅れが目立つ。アジアではフィリピンが9位、中国87位、韓国117位。

